



この春オープン

完成間近の歴史観光施設(郭内)



定例会概要 P.2~3
常任委員会審査報告 P.4~5
一般質問 P.6~10

市長提出議案は26議案

消防団設置等に関する条例の一部改正等を審議、可決

令和3年12月定例会では市長提出議案26件を審議し、全議案を原案どおり認定、可決及び同意しました。

■二本松市消防団設置等に関する条例の一部改正

消防団の組織、資格要件及び報酬等を見直すため、所要の改正を行いました。

- ・定員の規定を改め、1,492人から1,473人（基本団員1,313人+機能別団員160人）に。
- ・機能別団員の資格について、市内に居住し、勤務し、又は通学する者で、過去に消防団員としての経験がある者又はこれに準ずる経験を有すると消防団長が認めた者と定めまし
た。
- ・出勤報酬について、災害等の職務に従事した場合に、出勤回数に応じ、年2回に分けて支給すると決めました。

■二本松市歴史観光施設条例制定

整備を進めている二本松市歴史観光施設の設置及び管理運営に関し、必要な事項を定め
ました。(にはほんまつ観光情報館や二本松歴史館の管理運営等)

議案第129号・議案第137号 令和3年度二本松市一般会計補正予算

感染症対策経費など補正予算案を可決

補正予算の主なもの

- 水田農業改革支援事業 5,390万円
新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等による米価下落対策として、10アール当たり
5千円を支給する米価下落対策支援金
- 芝生広場整備事業 4億5,812万円
市民の体力向上及び健康保持・増進を図るため、多目的運動広場を整備
- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 7億2,779万円
新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けている子育て世帯に対し、子育て世帯
臨時特別給付金を給付（令和3年12月中に給付開始）

■ 二本松市副市長選任の同意

齋藤 源次郎さん（湯川町・再任）

■ 二本松市教育委員会委員任命の同意

佐藤 英之さん（安達ヶ原・再任）

■ 二本松市監査委員選任の同意

守岡 健次さん（舘野・新任）

■ 人権擁護委員候補者の推薦

佐久間 優子さん（百目木・新任）

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第115号	令和3年度二本松市小手森財産区会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第116号	二本松市福島県特定事業活動振興計画に基づく固定資産税の課税免除に関する条例制定について	原案可決
第117号	二本松市歴史観光施設条例制定について	原案可決
第118号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第119号	二本松市過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第120号	二本松市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第121号	二本松市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第122号	二本松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第123号	二本松市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な市道の構造の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第124号	二本松市歴史資料館条例を廃止する条例制定について	原案可決
第125号	財産の出資について	原案可決
第126号	財産の取得について	原案可決
第127号	二本松市名目津温泉の指定管理者の指定について	原案可決
第128号	二本松市市民交流センターの指定管理者の指定について	原案可決
第129号	令和3年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第130号	令和3年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第131号	令和3年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第132号	令和3年度二本松市田沢財産区特別会計補正予算	原案可決
第133号	令和3年度二本松市石平財産区特別会計補正予算	原案可決
第134号	令和3年度二本松市宅地造成事業会計補正予算	原案可決
第135号	令和3年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第136号	令和3年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決
第137号	令和3年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第138号	二本松市副市長選任の同意について	原案同意
第139号	二本松市教育委員会委員任命の同意について	原案同意
第140号	二本松市監査委員選任の同意について	原案同意

○二本松市選挙管理委員会委員の選挙結果

選挙管理委員会委員の当選人				選挙管理委員会委員補充員の当選人			
二本松地域	平館	泉さん	(根崎)	東和地域	引地	幸雄さん	(木幡)
二本松地域	菅野	善昭さん	(南町)	二本松地域	齋藤	義仁さん	(湯川町)
安達地域	佐藤	克男さん	(油井)	岩代地域	高橋	清典さん	(小浜)
岩代地域	桑原	恒雄さん	(小浜)	二本松地域	石川	淳一さん	(永田積内)

常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

二本松市福島県特定事業活動振興計画に基づく固定資産税の課税免除に関する条例制定等について

○二本松市福島県特定事業活動振興計画に基づく固定資産税の課税免除に関する条例制定について

問 福島県特定事業活動振興計画はどのような計画なのか。また、どのような場合に免除されるのか。

答 県で放射性物質による風評被害に対処するため実施する措置の内容等を記載した計画である。個人又は法人事業者において、風評被害に対処するために新規事業開拓や設備投資に要する施設又は設備に係る固定資産税が免除される。



机上審査の様子

○二本松市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 組織の見直しをする理由は。

答 少子高齢化や団員のサラリーマン化等、社会経済情勢の変化により団員確保が深刻な地域が発生してきていることから、消防団において組織検討委員会が設置され、約1年間検討された結果に基づき組織の見直しを行うものである。

意見 消防団は市民の生命・財産を守る大切な組織であるので、大変な状況ではあるが消防団員の確保に更に力を注いでほしい。



現地調査の様子

産業建設常任委員会

二本松市歴史観光施設条例制定等について

○二本松市歴史観光施設条例制定について

問 月曜日が休館日とのことだが、月曜日を利用した観光客の需要も見込めると思うが、考慮したか。

答 歴史資料館や大山忠作美術館も月曜日を休館日としており、施設全体として月曜日を休館日と設定した。条例では、必要があると認めるときは、休館日を変更できると規定しており、観光シーズンには月曜日を開館し誘客を図りたい。

○令和3年度二本松市一般会計補正予算

問 米価下落対策支援金について、10アール当たり5,000円を支援するとのことだが、米価下落分に対してどの程度の支援となるのか。

答 J Aふくしま未来が発表した米価を基に、市内の標準的な反収である10アール当たり8俵で算出すると、米価下落分に対して2割程度の支援金となり、次期作に向けた市の単独事業として緊急的に支援するものである。

問 農業用施設単独災害復旧事業について、山腹が崩壊し土砂が農地に流入したとのことだが、流入した土砂の撤去は、県の治山事業に含まれないのか。

答 農地に流入した土砂の撤去については農地災害となるため、治山事業には含まれないことから、農地等小規模災害復旧事業として補助するものである。



現地調査の様子

12月13日に付託された各議案は、12月15日及び16日に各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日22日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算について

- 問** 保育所等において、当初フルタイムで雇用する予定として予算計上していたものが、パートタイムや保育サポーターとしての雇用となったとのことだが、施設の運営等に支障はなかったのか。
- 答** 本来は、フルタイムでまとまった時間勤務していただくのが望ましいが、パートタイム勤務によって、常時必要な人数は確保できている。
- 問** 芝生広場整備事業について、今回提案された補正予算で、当初の設計と変更点はあるのか。
- 答** できるだけ経費を削減するように設計しており、変更点はない。
- 問** 芝生広場整備事業の開発許可は下りているのか。
- 答** 開発行為の協議を12月に申請しており、事前協議は済んでいる状況である。



机上審査の様子

地域安全ヤングボランティア「リリーバーズ」 なりすまし詐欺被害防止広報用チラシ



本市の中学生・高校生で組織される地域安全ヤングボランティア「リリーバーズ」隊員が作成した、広報用チラシの入選作品を紹介します。地域の皆様が被害に遭わないよう心を込めて作成しましたので、詐欺には気をつけてください。議会としても協力していきます。

一般質問

市の明日を考える!

12月定例会の一般質問は、12月13日から15日の3日間行われました。今定例会でも、新型コロナウイルス感染症対策として、長時間の三密を避けるため、質問時間を1人40分以内に短縮し、合計14人の議員により議論が展開されました。

主な質問については、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。



質問者ごとにQRコードを掲載しています。

スマートフォンなどで読み取っていただきますと、録画映像をご覧くださいます。

[発言順]



佐久間 好夫

[真誠会]

東和学童保育所の移設

市道等環境整備

問 東和学童保育所の移設の検討状況は。

答 東和小学校の余裕教室の利用について教育委員会へ確認しており、東和学童保育所の80人規模の専用区画面積を満たすスペースを確保し、現状と同規模の保育環境を確保することは難しい。設置基準を満たす面積の確保が課題であり、今後も空き教室の推移を確認し、学校・教育委員会・財政部局と協議し検討を進める。

問 市道等環境整備について伺う。

答 市道・林道における法面等の支障木処理は、基本的に市の直営及び業者委託にて実施しているが、個人所有地から張り出した樹木等は原則所有者に枝の伐採をお願いしている。しかし、通行に障害またはその恐れがある等、危険な状態で緊急を要する場合は市で対応している。これから降雪による枝の垂れ下がりにより、交通障害も考えられるので、道路パトロールを密に行い、支障木対策に努める。

ため池除染は



安齋 政保

[市政会]

問 再除染または新規除染の可能性はあるか。

答 県内の複数の自治体から国に対し、「ため池放射性物質対策に係る再調査」について要望が上げられ、国において「再調査及び再対策の対応方針(案)」が示され、関係市町村の連絡会が開催され、今後の対応について意見交換が行われた。最終的な方針が、今年度中に国から示される予定となる。市としての今後の取り組みとしては、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の施行に伴い、農

業用ため池台帳を再整備することを目的に、現在調査を行っている。今後、新たに対策工が必要となる農業用ため池が確認された場合は、事業の財源「福島再生加速化交付金」により「ため池等放射性物質対策事業」の「フォローアップ事業」として取り組みたい。





平栗 征雄

[市政刷新会議]

問 旧市内の賑わいを想定し、駅前に二本松市民交流センターと大山忠作美術館を設立した。それ故、元気が出る字7町（本町）と思った。活性化を取り戻すにはどうすべきか。

答 これらを再活性化するには、従来の行政主導型ではなく、市民・企業・NPOなど、民間主体による取り組みが必要不可欠である。

雨降る二本松駅前
の情景



本市の中心市街地再開発の取り組みは

本市の医療確保対策事業の進め方は

問 平成30年より進めてきた産科医師確保対策事業の進め方と目標達成は、どの時点を考えているのか。同時に他の自治体との連携は。

答 令和元年度より医大生1名に対し修学資金の貸付けを実施している。引き続き医師確保に努力したい。目標達成は、市民が市内で安心して出産できる体制を確立させたとき。また、この事業は市独自の事業なので、他自治体との連携は考えていない。

運動施設のトイレの洋式化改修整備

上水道7次計画拡張事業

問 洋式化された施設箇所数は。

答 体育館16か所中11か所、グラウンド・運動広場17か所中5か所である。

問 洋式化されていない施設の今後の対応は。

答 施設利用者の利便性を図るため、利用状況を調査し、市の財政状況を踏まえ、計画的な改修について検討する。

問 上水道7次拡張事業の現在の進捗状況は。

答 工事着工が可能となり、本年度予算で大平地区の市道大平中通り線配水管布設工事、延長



小野 利美

[市政会]

500メートル、下川崎地区の県道二本松・川俣線配水管布設工事、延長350メートルについて、入札手続き準備中である。

問 地元の方々への周知と説明は。

答 関係する地元区長さんを対象に説明会を開催し、工事の概要と給水装置工事補助制度について説明を予定している。地元住民の皆様に対しての周知はチラシを各世帯に配布し、説明会については、工事の進捗状況に応じて年度ごとに順次開催し、ご理解をいただく。



菅野 明

[日本共産党二本松市議団]

多目的運動広場整備後の返済額は

所得補償制度の創設を国に求めるべきでは

問 整備後の返済額と期間は。

答 財源として合併特例債8億8,890万円を見込み、返済計画は償還期間20年で方法は元金償還据置き3年、想定利率0.145%、元利均等返済を予定。償還総額は9億315万円で償還額の70%が普通交付税で措置され、1年あたりの実質負担は約13,547千円。

問 人工芝張替え額と毎年の経費負担額は。

答 2面で2億9,200万円の見込みで張替え時期は20年前後、施設の維持管理経費と人件費は年

間9,657千円と試算。これに合併特例債の返済額を加えた実質負担額は年間23,204千円の見込み。なお、年間施設使用料を350万円見込み、差引き19,704千円となる。

問 米価大暴落により再生産どころか物財費も賸えない。以前の国の制度「戸別所得補償制度」のような所得補償制度創設を国に求めるべき。

答 市独自支援策として主食用米作付面積10アール5,000円を支援する。県及びJAふくしま未来等の関係機関と連携を図り要望していく。

広域連携中枢都市圏での具体的な取り組みは

新型コロナウイルス感染での子どもの健康は



堀籠 新一

[真誠会]

問 広域市町村と連携して高齢者の温泉等利用健康増進事業の取り組みについて伺う。

答 自治体を超え圏域内の交流を図ることが可能となれば魅力の再発見にもつながり、活性化が図られ、観光や福祉の観点からも連携事業として効果的であるので提案を検討する。

問 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全国的に肥満傾向がみられるが、二本松市の実態と対策について伺う。

答 学校保健統計調査によると、肥満傾向児の出現率

を全国と比較すると、小学校2年、6年の男子以外、小学校1年から中学校3年までの男女において、全国平均を上回っている。肥満傾向児の増加は、感染症の拡大により運動機会の減少や生活習慣の形成が図られていないことが要因と考える。対策として校長や体育担当教員、養護教諭、健康増進課職員、PTAの代表で「健康マネジメントプロジェクト委員会」を立ち上げ、委員会の提言を受け、学校と家庭が連携し肥満の解消、食習慣の改善、体力の向上を推進する。



鈴木 一弘

[市政刷新会議]

米の生産コストと理想的な販売価格は

米価下落について市独自の支援策は

問 10アール当たりの米の生産コストはいくらになるのか。

答 令和元年産米では99,290円で、内訳は種苗・肥料等で17,575円、機械・動力光熱費で33,692円、流通経費等で24,744円、労働費で23,279円であり、平成30年産米では99,752円である。

平均すれば、概ね99,500円と考える。

問 理想的な販売価格はいくらと考えるか。

答 10アール当たり収穫量が9俵として算出する

と、1俵当たり約11,000円の生産コストとなり、次期作の種苗代を加味した額となる。

J Aふくしま未来の概算金の過去10年間の実績から算出すれば、平均単価で約11,100円となる。

問 二本松市独自の米価下落対策はあるのか。

答 令和3年産の米価下落の支援策として、主食用米10アール当たり5,000円を支援する「米価下落対策支援金」53,900千円の補正予算を提出している。

地方公共団体財政健全化とDXの取り組み

遺贈寄附の受け入れは



佐藤 運喜

[市政刷新会議]

問 経常収支比率は過去10年間90%以上で推移している。地方債現在高との関係、またそれらの改善策と将来財政運営上の問題は。

答 維持管理経費、扶助費などの増加が比率高の原因であるので、自主財源の確保、管理運営の効率化による維持費の削減やデジタルツールの活用等によって事務の更なる効率化を図り、経常経費の圧縮と収支比率の改善に努めていく。

問 地方自治体のこれからのDXの取り組みについて伺う。

答 市役所来庁者への案内役として、AI搭載の受付案内ロボット等の設置は、先行する民間や他自治体の活用事例などを参考に今後研究課題としたい。マイナンバーカードの市独自の取り組みは、自治体マイナポイント事業の基盤整備を進め、独自のマイナンバーカードを活用する取り組みを検討していく。

問 遺贈寄附者の手助けは市として可能か。

答 希望者相談窓口がないので、法律相談や弁護士等、民間の専門機関への相談が適当である。



石井 馨

[令和創生の会]

有効な土地利用計画策定を行うべき

太陽光パネル設置に対する条例規制が必要

問 相続土地国庫帰属法成立により、今後市内の相続した土地の返還が増加することが予想されるが、市として市民生活への影響を考慮し買収も含めた市全体のきめ細かい土地利用計画作成が必要ではないか。

答 土地を処分したいとの相談があった場合は、市事業用地として有効なものは、先行取得なども考えられるが、何らかの事業用地になるものに限定される。相続土地の買収も含めた土地利用計画策定は、先進事例なども参考に

しながら研究していく。

問 太陽光パネル設置が全国的に急速に進み、その弊害が明らかになるにつれ、各自治体では太陽光パネル設置に対する規制を条例で定めるところが増えている。本市においてもその必要があるのではないか。

答 太陽光発電建設に対して、景観条例に加えて都市計画法による規制ができないか検討する。建設された後でも「市民の生活環境の保全」を目的とした条例の整備を研究していく。

ワクチン接種3回目への進捗状況は

教育環境は



熊田 義春

[市政会]

問 これまでも含め、受けていない市民の状況を把握しているのか。

答 令和3年12月9日現在、国のVRS（ワクチン接種記録システム）上の数値では、12歳以上の市民の接種率は、90.31%となっており、約10%の方が何らかの理由により未接種の状況であるが、中には、誕生日が未到来のため12歳に達していない方や体質的に接種ができない方、かかりつけ医の判断で受けていない方等がいる。また、新しいワクチンのため不

安に思っている方などが想定される。

問 学童保育所箇所別に、何人児童がいるのか。12月1日現在の人数は、施設18か所、815人である。

答 保育所の待機児童は、現在何人いるのか。12月1日現在、認可保育所、認定こども園を合わせて11人となっており、本年4月1日現在の待機児童数15人に対し、4人減少している。



平 敏子

[日本共産党二本松市議団]

地域子育て支援センターの人員体制は

来年度の介助員配置は

問 現在の二本松地域子育て支援センターの人員体制は。専門性についての見解は。

答 児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業として実施しており、人員体制は2名以上配置することとされているため、4名の会計年度任用職員を配置し、シフト体制をもって常時2名以上の人員を確保している。福島県が実施している「子育て支援員研修」を受講することで、研修機会を構築し、職員の専門性を高め、資質の向上に努めている。

問 来年度の介助員配置の方針は。

答 小・中学校あわせて35名の配置を予定している。市就学指導委員会により特別支援学校に通学するのが適切であると判断された児童生徒に、優先的に配置する。また、各小・中学校の希望調査やヒヤリング、学校訪問の結果をもとに、教育委員会で個々の実態や学校の実情を把握した上で、特別支援学級または、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に配置する予定である。

スカイピアアクティブパークの現状は

歴史観光施設オープンに向けての展望は



坂本 和広

[真誠会]

問 スカイピアあだたらアクティブパークのオープン以来の来場者数と損益の推移は。

答 平成30年度が5,541人、令和元年度が3,873人、令和2年度が2,567人、令和3年度は11月までで3,450人となっており、損益については、平成30年度がマイナス188万円、令和元年度がマイナス303万円、令和2年度がマイナス281万円となっている。

問 歴史観光施設の年間収支見込みは。

答 収入として、入館料が380万円、施設等使用

料が40万円で合計420万円を見込んでおり、支出については、施設の維持管理費4,400万円のほか、広告宣伝等の経費600万円を加え、5,000万円を見込んでいる。

問 多くの来場者様を呼び込むための方策は。

答 市民をはじめ民間の皆様が「地域のちから」と「アイデア」を発揮され、この施設を積極的に利活用いただくことで人が人を呼び込み、施設の活性化につながるものと考えている。



加藤 建也

[無所属]

政策統合により政策効果の高い事業にすべき

おもいやり駐車場を設置すべきでないか

問 高齢者温泉事業とタクシー運賃助成事業を統合し、政策効果の高い事業にすべきでないか。

答 政策統合については、タクシー運賃助成事業の実証実験の結果として地域間の格差課題も確認されており、高齢者温泉事業と統合しても限られた財源の中で、地域間の格差課題の解消が図られるか不透明なところもあると認識しており研究課題とする。

問 市役所正面玄関前の屋根付きスペースを活用

し、身体の不自由な市民のため、おもいやり駐車場を設置すべきと思うが考えを伺う。

答 おもいやり駐車場本庁正面玄関前スペースについては、おもいやり駐車区画に要する幅が約3.8メートル必要で、正面玄関前の一部についてスペースの約半分が占用され、車両の通行に支障が生じるだけでなく、十分な安全性が確保できないと思われることから、おもいやり駐車場の設置は困難であると考えているところである。

国の2021年補正予算への市の取組みは

子育て世帯、生活困窮者などへの給付は



斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]

問 コロナ対策へのこれまでの国の交付金額と今後の対応は。

答 14億4,187万円。今後増額配分される見込みで「感染防止」、「生活支援」、「経済対策」に取り組む。

問 子育て給付金10万円の支給を現金一括払いできないか。

答 年内に一括で現金給付する。

問 住民税非課税世帯への1世帯当たり10万円支給、及び「生活困窮者自立支援金」の金額は。

答 10万円支給は4,322世帯、支援金は既支給が8世帯116万円。内同世帯中5世帯に76万円支給見込み。来年3月まで申請が延長される。

問 原油の値上がりによる、生活困窮者への福祉灯油（県が助成を実施）、及び市の施設への暖房費の確保は。

答 国の特別交付税での対応が考えられているので、児童、生徒、並びに施設利用者の快適な環境に配慮し、県内各自治体の動向を見極め、検討していきたい。

12月定例会 討論

討論は、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成・反対の意見を表明することをいいます。

議案第129号 令和3年度二本松市一般会計補正予算
 議案第137号 令和3年度二本松市一般会計補正予算

議案第129号のうち人工芝サッカー場建設事業

反対

本多 俊昭 議員

補正予算に計上された人工芝サッカー場建設事業は、3月定例会における予算審査特別委員会で否決され、当局によって撤回された案件である。その後、議会への明快な説明がなされないまま再度提出された。今まさに最優先に取り組むべきは、10億円以上を費やす人工芝サッカー場建設ではなく、次代を担う子ども達の学ぶ場の整備であり、コロナ禍の中影響を受けておられる市民の方々への支援である。よって議案第129号に反対する。

議案第129号、議案第137号

賛成

菅野 明 議員

市は3月議会で撤回したサッカー場整備費を、継続費に基づき今議会に再提出した。11月末、早期整備を求める4,900筆の署名が市に提出された。
 委員会採決では可否同数となり、市民の考えが2分している現れである。施設管理や利用形態など市民の声を聞く機会を設けるため、住民説明会の開催を求める。
 子育て世帯への臨時特別給付金10万円の給付は、「現金一括での早期給付を」と求めていたので賛成する。

議案第129号のうち芝生広場整備事業

反対

鈴木 一弘 議員

芝生広場整備事業は、後に数億に上る膨大な維持費が見込まれるが、予算、維持費の考えが不明瞭である。市民が喜び、多くの利用が見込まれるのであれば必要とも思えるが、大型事業は、減少していく次世代に借金と維持費を背負わせるものであり、後の市民サービスの低下につながる。予算が適切か否か、維持費が今後どのように財政を圧迫するか等、慎重に検討を進めて説明の上、再提出すべきである。次世代の子どもたちを思うと現段階では承認できない。

議案第129号、議案第137号

賛成

平塚 與志一 議員

議案第129号及び137号補正予算に賛成討論いたします。
 芝生広場整備について、令和元年度に基本設計業務、令和2年度に実施設計業務及び整備工事費が全会一致で可決されており、本年3月議会にてコロナ禍のため、一旦取り下げられましたが、今定例会に提出されました。
 この事業は、旧岩代町の時から地元の皆様はじめ、多くの市民待望の事業であり、一日でも早い完成を待ち望むものであります。議員皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

12月定例会賛否一覧

(これ以外の案件等は全会一致で可決されました。)

番号	件名	議決結果	市政刷新会議		真誠会			市政会			日本共産党 二本松市議団	令和創生 の会	会派に ない議員	賛 成	反 対													
			野地 久夫	佐藤 運喜	鈴木 一弘	斎藤 徹	平栗 征雄	佐藤 源市	平塚 與志一	佐久間 好夫	坂本 和広	堀籠 新一	安齋 政保			小野 利美	熊田 義春	斎藤 広二	菅野 明	平 敏子	本多 俊昭	小林 均	石井 馨	加藤 建也	本多 勝実			
議案第129号	令和3年度二本松市一般会計補正予算	原案可決	●	●	●	退	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	8
議案第138号	二本松市副市長選任の同意について	原案同意	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	9

※○は賛成、●は反対、退は退席、討は討論がなされた案件 ※議長（本多勝実）は採決には加わっていません。
 ※議案第138号については、無記名投票により採決を行いました。

福島圏域議会議長連携推進協議会

令和3年11月8日(月)に福島圏域議会議長連携推進協議会令和3年度第2回オンライン会議が開催され、本多議長が出席し、圏域各市町村議長との情報・意見交換を行いました。

福島市をはじめ、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村、米沢市の各議長が出席しました。

■連携中枢都市宣言の定義

連携中枢都市宣言は、地方圏において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村との連携に基づいて、圏域全体の将来像を描き、圏域全体の経済をけん引し、圏域の住民全体の暮らしを支えるという役割を担う意思を有すること等を明らかにするため、下記の内容を盛り込んだ書面を作成し、公表することをいいます。

- ・宣言文(連携の経過、圏域の特徴、圏域が目指す方向性等を記載)
- ・人口(圏域の2015年以降の人口と将来人口推計を記載)
- ・都市機能の集積状況等(公共施設や医療機関、商業施設等や連携市町村の住民による当該施設の利用状況等を記載)
- ・連携して取り組むことを想定する分野(将来像の実現に向け連携して展開する連携施策を記載)
- ・福島市への通勤・通学の状況(通勤・通学割合が10%以上である全ての市町村の名称等を記載)

■連携中枢都市圏形成のメリット

- ・市町村間の相互補完による資源の有効活用及び人口流出の抑止
- ・国の財政措置を活用した連携事業の展開
- ・より簡素で効率的な事業展開

■連携中枢都市宣言

令和3年11月30日、福島市長が福島市議会12月定例会議において宣言

■今後のスケジュール

- 3月：連携協約議決
(それぞれの市町村議会において議決)
- 3月末：連携協約締結
(福島市と連携市町村がそれぞれ締結)



11月8日オンライン会議の様子

令和3年第7回(10月)臨時会

10月臨時会は、10月21日に開催されました。提出された議案は補正予算で、審議の結果、全会一致で原案可決しました。

主な内容は次のとおりです。

◎令和3年度二本松市一般会計補正予算

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等の経費について措置しました。

歳出の主なもの

○農林水産業費

- ・米の消費拡大及び事業者を支援するための米消費拡大推進事業 492万円

○商工費

- ・商工団体が実施する事業者支援事業に対し補助を行う商工振興事業費の増 800万円
- ・感染症の影響を受けた事業者を支援するための商店街等活性化推進事業費の増 1,555万円
- ・感染症の影響により減少した観光客の回復を図るための観光立市推進事業費の増 1,600万円

令和3年第8回(11月)臨時会

11月19日に開催され、提出された議案は補正予算で、審議の結果、全会一致で原案可決しました。主な内容は次のとおりです。

◎令和3年度二本松市一般会計補正予算

- ・新型コロナウイルスワクチンの第3回目接種に係る経費を措置しました。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業について、予算を翌年度に繰越して執行するため、繰越明許費に追加しました。

令和3年第9回(11月)臨時会

11月29日に開催され、提出された議案は、国の人事院勧告及び県の人事委員会の勧告内容に沿って、議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正以下、給与関係条例の一部改正4件で、審議の結果、全会一致及び賛成多数で原案可決しました。

主な内容は次のとおりです。

◎二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ・議会議員及び市長等特別職の期末手当の年間支給月数を3.3月から0.1月引き下げ、3.2月としました。

◎二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ・職員の期末勤勉手当の年間支給月数を4.4月から0.15月引き下げ、4.25月としました。
- ・再任用職員の期末勤勉手当の年間支給月数を2.3月から0.05月引き下げ、2.25月としました。

◎二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ・特定任期付職員の期末手当の年間支給月数を3.3月から0.1月引き下げ、3.2月としました。

討論

議案第113号 二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 議案第114号 二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

反対

菅野 明 議員

議案2件は期末手当を引き下げるもので、10年ぶりに引き下げられた昨年に続いての2年連続です。公務員給与は民間準拠が基本です。民間から言えば、公務水準が賃金決定の基準となるため、互いの足を引っ張り合いながら、賃金を引き下げてきたというのが事実です。この9年間で働く人の実質賃金は22万円減り、先進国では日本だけです。引き下げはコロナ禍で疲弊している地域経済への影響も危惧され反対する。

○第9回11月臨時会賛否一覧

(これ以外の案件等は全会一致で可決されました。)

番号	件名	議決結果	市政刷新会議					真誠会			市政会		日本共産党 二本松市議団		令和創生の会		派にない 会議員		賛成	反対					
			野地	佐藤	鈴木	斎藤	平栗	佐藤	平塚	佐久間	佐藤	坂本	堀籠	安齋	小野	熊田	斎藤	菅野			平	本多	小林	石井	加藤
議案第113号	二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	17	3
議案第114号	二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	17	3

※○は賛成、●は反対、欠は欠席、討は討論がなされた案件 ※議長(本多勝実)は採決に加わっていません。

二本松市体育協会 大槻 浩徳 さん

12月本会議最終日、傍聴させていただきました。
ソーシャルディスタンスにセッティングされた傍聴席は満席。さて、皆さんの注目の議案は？

令和3年度一般会計補正予算が討論の場となりましたが、委員長報告では抜粋された討論例だけでしたが、本会議場で発言のあった賛成・反対討論は様々でした。

委員会で2分された討論、後に紙面等で拝見できたら、私の役職にも生かせるような気がしました。



12月22日 12月定例会最終日に傍聴されたみなさん

傍聴者の声

長折中部 菅野 多佳子 さん

私は、本日議決される議案があり大変興味深く傍聴しました。

各議員の方より賛成意見、反対意見を傍聴でき、良かったです。中でも二本松市の借金が多いのには驚きました。子ども、孫に負担の少ない財政を望むところです。

議会傍聴の体験をし、市政へ更なる理解を深めたいと思いました。



お知らせ

今回の定例会は3月上旬に開会の予定です。

本会議の傍聴は、市役所6階の議場・傍聴者入口からご案内しています。傍聴の際は、マスクの着用など新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。

市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

市議会だより編集委員会

〒964-8601 二本松市金色403番地1
TEL 55-5144 (議会事務局) FAX 22-6047
E-mail gjichosa@city.nihonmatsu.lg.jp



編集後記……

新年を迎え、市民皆様方にはご健勝のこととお喜び申し上げます。長いコロナ禍中において各種ストレス、精神的疲労など政治的な解決だけでは難しい問題も山積してきております。

12月定例会では、新型コロナ関係、災害復旧関係の重要予算等、子育て10万円給付等が審議、可決されました。条例改正等さらに臨時会等において、日々刻々と変化する社会情勢にリアルタイムで対応しており、今後ともさらに注視してまいります。

これからの政治は、見落としがちな「家族」を尊重したみんなが生きやすい道徳的社會を目指すべく日々考えております。

私たちは市民生活、福祉向上のため引き続き全身全霊邁進いたしますので、本年も引き続きご指導等よろしく申し上げます。新しい年、新生活様式にて新種コロナ対策に万全を期してまいります。皆様、健やかに過ごしてください。(佐藤)

編集委員会
委員長
副委員長
委員

堀籠 新一
鈴木 政保
安齋 俊昭
本多 建也
加藤 運喜
佐藤 好夫
久間 夫



あけましておめでとうございます。私たちの編集を担うよりの編集を担うしてまいります。今年もよろしくお願いたします。